アジア航測のサステナビリティ経営に関する 情報開示の取り組みについて

世界標準の視点と国際イニシアチブへの取り組み

キーワード 脱炭素, サステナビリティ, SBT, TCFD

を集もと てつふみ えきう たかあき 経営企画部 川本 哲史・衛藤 貴朗

はじめに

近年、社会全体がサステナビリティ志向に大きく転換しつ つあり、気候変動や人権問題等のサステナビリティの課題を めぐる状況は企業活動に大きな影響を及ぼしています。伊藤 レポート3.0*1では、企業が長期的に持続可能な成長を遂 げるためには、社会のサステナビリティと企業のサステナビ リティを「同期化」させること、そのための経営・事業変革 が不可欠であると強調されています。また、企業はこれらの 課題に取り組むと共に、適切な情報開示の重要性も高まっ ています。

2021年6月のコーポレートガバナンス・コード改定*2で は、プライム市場の気候変動影響に関する情報開示が実質 義務化となり、2023年1月の内閣府令改正では有価証券 報告書で「サステナビリティに関する考え方及び取組」の 記載欄が新設されるなど、上場企業はサステナビリティに関 する具体的な情報開示を求められています。

アジア航測では 2023 年 10 月に公表した中期経営計画 及び長期ビジョンにおいて、サステナブル経営を戦略の柱 の一つとしています。この長期ビジョンでは、事業を通じて サステナブルな社会の構築に貢献することで、アジア航測 自身も持続可能な成長を続けることを目指しています。

ここでは、サステナブル経営において最も重要な取り組み の一つである気候変動影響について、国際標準に基づく「SBT (パリ協定と整合した科学に基づく目標設定) 認定 | 及び 「TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース) 開示」に 向けたアジア航測の取り組みをご紹介します。

国際イニシアチブの動向と企業が求められる情報開示

2015年のパリ協定以降、企業による脱炭素の取り組み が進展した一方で、各社の取り組みと情報開示には統一性 が欠けており、比較と評価が難しい状況にありました。この ような背景の中、国連や金融界、機関投資家によるルール メイクが進み、国際イニシアチブの発足によって認識や指標、 目標の統一が推進され、企業が気候変動対策をより効果的 に行い、その評価を適切に受けることができる枠組みが整 備されてきました。

特に、SBT に基づく目標設定、TCFD のフレームワーク に沿った情報開示は、グローバルな取り組みとして認められ ており、参画する企業が増加しています。企業はこうしたグ ローバルスタンダードに基づいた取り組みと情報開示を行う ことで、脱炭素の取り組みの信頼性と透明性を確保するこ とができます。また、投資家に充実した情報を提供すること は、投資機会を呼び込むことに繋がります。

企業に求められる情報開示の動向では、2023年6月に ISSB (国際サステナビリティ基準審議会) からサステナビ リティ情報の開示基準が公表され、「グローバル・ベース

ライン」が示されました。国内でもその動向を踏まえて、 2024 年 3 月に SSBJ (日本サステナビリティ基準委員会) から国内の開示基準について公開草案が示されました。こ の草案は2025年3月までに最終化し、段階的に適用が 開始される見込みです(図1参照)。

サステナビリティ情報の開示基準は国際的に整備が進ん でおり、特に上場企業は経営の重要度に応じた適切な情報 開示の必要性が段階的に高まると見込まれます。



図1 アジア航測が取り組む国際イニシアチブと開示基準

アジア航測の SBT 認定取得と TCFD 情報開示

1) SBT について

SBTとは、企業の温室効果ガス排出削減目標のことで、 パリ協定と整合した科学的根拠に基づく認定制度です。 2024年3月時点で、SBT 認定数は世界で4.779社、日 本では904社に増加しています。企業はSBT認定を受け ることで国際水準の脱炭素目標を示すことができ、建設コ ンサルタント業界においても認定取得が続いています。

アジア航測では、2022 年 11 月に事務局である SBTi に コミットメントレターを提出し、2年以内に目標設定するこ とを公表しました。その後、2023年12月に当社の取り組 み内容に対する審査が開始され、事業内容や排出量の算定 手法、削減目標値の考え方、サプライヤーの構成など多岐 にわたる審査を受けました。特に航空機に関する分野では、 燃料使用量や機体の燃費、排出量の推移についてなど、詳 細な検討がありました。2024年1月に審査が無事終了し、 目標期間内の認定取得に至りました。

2) SBT 目標と取り組みについて

アジア航測グループの温室効果ガス排出量と今後の削減 目標値については図2に示すとおりです。

区分	2020年	2021年	2022年	2023年
Scope1,2	3,730	3,719	3,422	3,413
Scope3	27,410	28,057	30,041	32,658
削減目標				
区分	目標内容			
Scope1,2	2030年度に2020年度比で42%の排出量削減 【施策】Scope1:SAFの利用 Scope2:再エネ電力への切り替え			
Scope3	2028年までにアジア航測グループのサプライヤーの 76%以上がSBT水準の削減目標を設定			

図2 アジア航測グループの温室効果ガス排出量と削減目標

Scope1,2 排出量(自社の事業活動内の排出量) につい ては、SAF(持続可能な航空燃料)の利用と再エネ電力へ の切り替えによる削減取り組みを継続しており、2024年度 実績では、SAF はジェット燃料消費量の約2%、再エネ利

用率は約60%に達しています。Scope3排出量(自社の事 業活動に関わるその他の間接的な排出量)については、サ プライチェーン全体の協力が不可欠です。当社方針の理解 を得ながら、協力会社とのエンゲージメントを構築すること が重要です。その取り組みの一環として、当社では2022 年4月より「カーボンニュートラルに関するアンケート調査」 を毎年実施しており、本年の第3回調査では343社の協 力会社からご回答いただきました。さらに、本年からは個 別の意見交換会を開催し、各社の排出量算定や削減目標 設定などに関する状況・方針を伺いながら、協力会社と連 携した脱炭素の取り組みを模索しています。今後も、サプラ イチェーン全体での脱炭素化に向けて、協力会社の皆様と 協働した取り組みを推進します。

3) TCFD について

TCFD は、気候変動が企業の財務に与える影響について、 適切な情報開示を推進しています。企業は TCFD のフレー ムワークに沿って情報を整理することで、自社のリスクと機 会の両面を捉え、持続可能な経営に向けて取り組むことが できます。また、その内容を適切に開示することで、気候 変動に対するレジリエントな経営基盤を示すことができ、 ESG 投資を呼び込むことにも繋がります。

4) TCFD 情報開示と取り組みについて

アジア航測では、2021 年 12 月に TCFD の提言に賛同 を表明し、2023年5月にTCFD提言に基づく情報開示と して、4つの重要な項目である「ガバナンス」「戦略」「リス ク管理」「指標と目標」について公開しました。その内容では、 気候変動に関連した主要なリスクと機会を定性的な評価手 法によって分析し、その結果を開示しました。

現在、リスクと機会が事業に与える財務影響について、 シナリオ分析を用いた定量的な分析を目指しています。この 分析では、シナリオごとに事業に与える財務インパクトを算 定し、影響の大きさに応じた対応策を検討します。12月の 有価証券報告書ではこの分析結果を基に、より充実した TCFD 情報開示を行う予定です。

おわりに

アジア航測の前中期経営計画では、SDGs 経営を推進し、 自社を取り巻く環境を分析しながら対応を強化してきました。 今後は、SDGs 経営の思想を引き継ぎつつ、サステナブル 経営を柱とし、気候変動影響に加えて、人的資本、生物多

様性等の課題についても、国際水準の取り組みを意識しな がら、リスクと機会の両面で戦略や実行計画を位置付けま す。サステナビリティをめぐる社会課題の解決を図りながら、 自社の持続可能な成長を目指します。

64 技術報 技術報 65

^{※1} 出典:経済産業省、2022年8月発表「伊藤レポート3.0」 ※2 出典:東京証券取引所、2021年6月改訂「コーポレートガバナンス・コード」